

第一日 平成二十三年十一月二十八日

開会 午前十時十三分

○議長（野呂日出男君）

みなさんおはようございます。

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十三年第三回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

四番 鶴賀谷 貴君

五番 奈良岡 文英君

六番 小野 稔君を指名いたします。

日程第二、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員会で審議いたしましたので、議会運営委員長から報告を求めます。

奈良岡文英議会運営委員長。

[議会運営委員長 奈良岡文英君 登壇]

○議会運営委員長（奈良岡文英君）

おはようございます。

ただ今から議会運営委員会で審議いたしました結果をご報告申しあげます。

去る十一月二十五日、午前十時から小会議室において地方自治法第九條の二第四項第一号の所管事務調査をするため議会運営委員会を開催し、平成二十

三年第三回藤崎町議会定例会の会期及び会期日程について各委員の意見を十分尊重のうえ、慎重に審議いたしましたところ、会期は本日から十二月七日までの十日間とし、会期日程についてはお手元に配布しておりますとおり十一月二十八日は、開会・会議録署名者指名・会期の決定・諸般の報告・町長提案理由の説明・平成二十二年度決算審査報告・決算特別委員会設置・議案審議・採決

十一月二十九日・三十日は、議案熟考のため休会

十二月一日は、各常任委員会開催のため休会

十二月二日は、町政に対する一般質問

十二月三日・四日は、休日及び日曜日のため休会

十二月五日・六日は、決算特別委員会のため休会

十二月七日は、議案審議・採決・閉会

以上のとおり議会運営委員会で決定いたしましたことを、ご報告申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から十二月七日までの十日間とし、休会日はお手元に配布の日程表のとおりにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から十二月七日までの

十日間とし、休会日はお手元に配布の日程表のとおり決定いたしました。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布の印刷物により、ご了承願います。

次に、平成二十三年八月二十九日付青森県後期高齢者医療広域連合告示第十七号で、青森県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙において、むつ市長宮下順一郎氏、外ヶ浜町長森内勇氏、田子町長松橋良則氏、平川市議会議長田中友彦氏の当選が告示されたことを報告いたします。

次に、代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員（神忠勝君）

例月出納検査及び定期監査報告を申しあげます。

例月出納検査は去る十月二十六日、二十七日、二十八日の三日間にわたり、九月分の各会計の収入・支出について、出納関係諸帳簿並びに支出に関する諸書類等の照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常なものとは認めませんでした。

また定期監査は去る十一月八日・十日・十一日の三日間にわたり町補助金交付八団体、町補助事業三件、工事関係三件及び備品監査四団体を対象とし、執行状況並びに管理状況等について実施いたしました。

町補助金交付団体及び町補助事業等については、事業計画にもとづき補助金は適切に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容は適正と認めました。

工事関係については、北常盤駅東西連絡自由通路床修繕工事、明德中学校野球グラウンド照明設置工事及びスポーツプラザ藤崎コインシャワー設置工事は工程どおり進捗完成しており適正と認めました。

また町消防団四ヶ所の分団の機械器具等の備品管理及び台帳の記載、整理等は良好でありました。

以上監査報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、議案第五十一号及び報告第十六号から報告第二十二号並びに議案第五十二号から議案第六十二号までを一括上程し町長から提案理由の説明を求めます。

平田博幸町長。

[町長 平田博幸君 登壇]

○町長（平田博幸君）

おはようございます。

提案理由説明前に一言ごあいさつ申し上げます。

先の二十三回の藤崎いきいきまつり、そしてまた昨日、一昨日と秋まつり、非常に多くの、町内外から、多くの方がご来場いただき、そしてまた実行委員会、スタッフの皆さんがですね、心一つにして、秋祭り開催できたこと、よろこびにたえません。

これからも実行委員会並びに町内すべて力を合わせてですね、今まで以上のイベントづくりを、また邁進したいということでございます。

スタッフの皆さんには心から敬意と感謝を申しあげる次第であります。

(提案理由の説明 別紙のとおり)

○議長(野呂日出男君)

日程第五、平成二十二年度決算審査報告について代表監査委員から報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○代表監査委員(神忠勝君)

平成二十二年度決算審査についてその概要をご報告申し上げます。

平成二十二年度藤崎町一般会計歳入歳出決算、平成二十二年度藤崎町国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度藤崎町老人保健特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度藤崎町介護保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算、平成二十二年度藤崎町水道事業会計決算、平成二十二年度藤崎町農業集落排水事業会計決算、平成二十二年度藤崎町下水道事業会計決算、以上の各会計の決算審査は、平成二十三年八月十日・十一日・十二日及び十七日・十八日・十九日の六日間にわたり実施いたしました。

審査に付されました平成二十二年度各会計の歳入歳出決算、同事項別明細書実質収支に関する調書及び財産に関する調書等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他諸書類等と照合した結果、誤りがなく適正であると認めました。

また予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認めました。

なお各会計とも収入未済額が多く、徴収努力はされているものの、徴収の事務のあり方、さらなる啓蒙啓発の推進など、取り組むべき課題は多いものと判断しております。

また将来にわたり、健全な財政運営をするため、早期健全化基準及び経営健全化基準を上回らない財政運営を引き続き堅持するよう努力されることを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査の意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただきたく、お願いを申しあげまして、決算審査の報告といたします。

○議長（野呂日出男君）

平成二十二年度決算審査報告が終わりました。

日程第六、決算特別委員会設置の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会に議案第五十二号から議案第五十九号まで平成二十二年度各会計決算が上程されておりますので、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置しこれに付託の上、審査いたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって本件については、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、議案第五十二号から議案第五十九号までをこれに付託の上、審査することに決定しました。

日程第七、議案第五十一号藤崎町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これから議案第五十一号を採決いたします。

議案第五十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野呂日出男君)

異議なしと認めます。

よって、議案第五十一号は原案のとおり可決されました。

○議長(野呂日出男君)

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労様でした。

散会 午前十一時十二分